



子ども折り紙教室 (7月28日)

お気軽においでください

市民と市長の「よもやま話」の日

8月24日(火) 午後1時30分から行います。
31日(火) 時間等については御相談ください。

【受付・問い合わせ】市役所3階 総務課広報広聴係
(☎52-0080 内線323)
までお願いします

主な内容

- 小池市長市政報告…………… 314
- ・ 越後加茂川夏祭りの実施について 310
- ・ このたびの大水害における他市町村への加茂市の支援活動について… 1112
- ・ このたびの豪雨災害における加茂市の被害及び今後の対応と対策について 1314
- 加茂の風土記…………… 16

謹んでこのたびの大水害に遭われた被災地域の皆様に心からお見舞い申し上げます。

一日も早い御復興をお祈りしてやみません。

加茂市は全力を挙げて御支援申し上げる決意でございます。

なお、越後加茂川夏祭りの花火大会のオープニングに先立ち、加茂市では、このたびの水害被災地の一日も早い復興を願って、尺玉二発を打ち上げます。

市政報告

加茂市長 小池 清彦

越後加茂川夏祭りの実施について

私は「夏祭り開催の責任は市長が取る。」と申し上げましたが、独断で開催を決めた覚えはありません。長岡市も新潟市も夏祭りを挙行いたしました。

某新聞の世論誘導による非難攻撃の暴力に対し、加茂市は断固として屈せず、大義を貫いて、越後加茂川夏祭りを実施いたします。

三条市に本拠を置く某新聞が毎日のように「花火の打ち上げを中止すべし」「夏祭りを中止すべし」との匿名の投書を次々に掲載して、世論の誘

導を図っているように見えます。加茂市や加茂市民、加茂市役所職員が行った救援活動については、あまり報道してもらえず、加茂市長が三条市に百万円、見附市に五十万円、中之島町に五十万円等被災された市町村に、早速、御見舞金を差し上げたことも十日以上経ってから報道されました。

商工会議所常議員会は、圧倒的に開催賛成で、開催することに一致されたことも、正確に報道せず、市長が独断で開催を決めたなどと、あらぬことを書き立てています。

この新聞の世論誘導は県央地域において、着々と成功しているように見えます。

そして、この新聞の世論誘導の矛先は、加茂市と加茂市長に向けられているように見えます。

汚い言葉で私を侮辱し、私の名誉を毀損する匿名の投書を新聞に掲載することは、侮辱罪と名誉毀損罪に当たり、また、言葉の暴力は、暴行罪に当たる行為であると、私は思います。

かつて、日本国中が滔々として大東亜戦争への道を突き進んでいたとき、その先頭に立ったのは、マスコミでした。連日、新聞によって世論誘導された国民は、完全に洗脳され、この道は間違っ

いると述べる人は、国民から「非国民」のレッテルをはられて世間から抹殺されていったのであります。

私は、このたびのこの新聞による世論誘導の実態を見て、当時の暗い時代の縮図を見る思いがいたします。

大水害に遭った中之島町を間もなく合併することになって、いる長岡市。大水害に遭った見附市の隣町である長岡市。自らも千数百戸の浸水家屋を出した長岡市は、八月二日と三日の両日、盛大に花火大会を挙行し、二万発の花火を打ち上げました。

大水害に見舞われた新潟県。その県の県都である新潟市は、例年どおり、新潟まつりを盛大に行いました。

この新聞は、なぜ、長岡市や新潟市に対しては、これを非難攻撃する態度をとらず、加茂市をはじめ弱小の県央の自治体に対してのみ非難攻撃の矛先を向けるのでしょうか。それは、長岡市や新潟市が強大であるからではないでしょうか。私達のような比較的小さな自治体に対して弱い者いじめをしているのではないのですか。

加茂市も、三条、見附、中之島ほどではありませんが、信濃川河川敷の果樹と稲田をはじめとして、大きな被害を出しました。私は、えぐられつつある加茂川上流の堤防の上に立ち、満々と水をたたえて湖のようになって、いつ決壊するかもしれない加茂川下流堤防の上に立ち、溢れんばかりに水かさを増した信濃川の堤防の上に立って、これは大変だと思い、精一杯の手を打ちましたが、加茂市も命拾いをしたのです。

長岡や新潟が盛大に花火を打ち上げて元気を出しているときに、水害から一カ月経った県央地域だけが、いつまでも意気消沈していいのでしょうか。長岡や新潟に負けない意気込みで花火を打ち上げて、元気を出すときではないのですか。加茂市は、越後加茂川夏祭りを実施することといたしましたが、このことについての私の考えを率直に述べさせていただきます。

このたびの大水害のあとの七月二十四日、二十一日、弥彦村は夏祭りを実施し、花火を中止されました。水害直後のことであつたからだと思いますが、しかし、夏祭りは実施されました。

燕市は七月十七日と十八日に予定していた夏祭

りを中止し、花火は延期を考えられたようですが、この新聞に掲載された匿名の投書を見て、花火も中止することを決められたようです。夏祭りの寄附金一千万円を三条市に寄附されました。燕市と燕市長さんは、いろいろな御事情や、お考えがあって、このように決められたものと思います。

田上町は、七月十八日に予定していた夏祭りを中止されましたが、それだからといって、田上町民の方がこの新聞に私を汚い言葉で侮辱する投書をされるのは、筋違いではないでしょうか。夏祭りを中止したのは、田上町であって、加茂市まで夏祭りを中止させようと加茂市長に八つ当たりするのは、田上町の善意と品位を傷つけるものではないでしょうか。

吉田町は、七月二十三日、二十四日に夏祭りを実施し、二十五日に予定していた花火は延期された後、中止されました。

分水町は、七月二十日、二十一日に夏祭りを実施し、花火は延期された後、中止されました。

さて、越後加茂川夏祭りですが、私は七月二十日、加茂商工会議所から、この祭りを実施するかどうかについて加茂市長の意見を求められました

が、このときはもう寄附集めは終わって、お金が集まっておりました。

また、準備の期間を考えると、どうするか早く決めないと間に合わない状況になりました。そこで私は申し上げました。「長岡もやめる気配がなく、淡々と大花火大会をやるのだし、寄附金も集まっており、これを一軒一軒返却することは困難であり、花火は悪いことではないのだから、夏祭りは実施せざるを得ないのではないのでしょうか。水害から一カ月経ちます。花火製造業は、加茂市の重要産業であり、阿部煙火工業さんは、去年の秋から一年がかりで花火の玉を作って用意してきておられるのです。作った花火の玉は、来年まで持ち越すことはできません。キャンセルが続いたら、阿部煙火工業さんは、大変なことになります。花火製造は大変な仕事です。加茂市までが阿部煙火工業さんを見放すことはできないのではないのでしょうか。いずれにしても、とにかく、近く開かれる商工会議所の常議員会で、皆様の御意見を聞いてください。夏祭りを実施する場合は、責任は、市長が取ります。」と。

その後七月二十四日、商工会議所の常議員会が

開かれ、夏祭りを実施することでも一致されました。従って、私は「夏祭り開催の責任は、市長が取る。それが市長の役目だ」とは申し上げましたが、独断で開催を決めた覚えはありません。

夏祭りは淡々と実施することになりましたが、このことについての私の見解は、次のとおりです。

(1) まず第一に、花火というものが、水害後一カ月経っても中止しなければならぬほど悪いものであるかということでもあります。

花火は、人の心を楽しくし、癒し、慰め、元氣をつけるものであります。長岡の花火大会は、長岡空襲で亡くなられた方々を追悼するために始められたものであります。また、逝去された方を追悼するため、花火を上げることも、通常行われております。さらに、このたびの長岡の花火大会では、オープニングに先立って、七一三水害被災地の一日も早い復興を願う尺玉二発とボランティアへの感謝を込めた一発を打ち上げております。

このたびは、水害直後に予定されていた花火

をまず弥彦と燕が中止したために「花火は悪いもの」との先入観が植えつけられてしまいました。本来、花火は悪いものではないと思います。長岡や新潟が盛大に花火を打ち上げて元氣を出しているときに、水害後一カ月経って、なお県央地域だけが意気消沈していてよいものでしょうか。大勢の加茂市民の皆様が三条市等の親戚の家に何日も手伝いに行かれ、また、ボランティアで救済活動をされました。被災地から加茂へ避難してきておられる方もおられます。これらの方々が、一夜花火を楽しんで疲れを癒されることは、悪いことではないと思います。また、被災された方々も、この日は加茂へおいでになって、越後加茂川夏祭りを楽しまれて、元氣を出していただくことは、有意義なことではないでしょうか。

(2) 次に、越後加茂川夏祭りのために集まった寄附金を一軒一軒に返すということは、極めて困難なことであります。また、夏祭りの寄附金を被災地へ義援金として寄附することは、委員会決定だけで行うべきことでは本来ありません。

寄附者一人ひとりの同意を要することでありま
す。尺玉を寄附された方は五万円を義援金に回
されることとなります。七寸玉を寄附された方
は二万五千円を義援金に回されることになりま
す。五寸玉の方は一万四千円となります。もし、
加茂市が一戸一万円の義援金を加茂市の全戸に
お願いしたとしたら、各戸の皆様は全員同意な
さるでしょうか。全戸に五万円ずつの義援金を
お願いしたら、全員同意はなさるでしょうか。
同意はなさらないと思います。しかるになぜ、
夏祭りの花火の玉の寄附をした人達だけが、一
万四千円、二万五千円、五万円という義援金を
強制されねばならぬのでしょうか。現に花火の
玉の寄附をした方々の中から、夏祭りを中止し
たときは、寄附金を返してもらいたいとの申し
出が何件か来ているのです。寄附者一人ひとり
の同意なしにこのようなことをした場合は、夏
祭り実行委員会の幹部は、横領罪や窃盗罪に問
われるおそれも出てくる可能性があります。

要するに、義援金の寄附は、義援金の寄附と
して行うべきものであります。花火の玉の寄附
をした人は、あくまでも花火の玉の寄附をされ

たのであって、義援金の寄附をされたのではあ
りません。加茂市では、現在、水害被災地への
義援金の募金を市を挙げて行っておりますので、
市民の皆様におかれましては、ぜひ、そちらの
方で大いに御協力いただければありがたく存じ
ます。

(3) 次に、越後加茂川夏祭りの規模は、極めて大
規模なものであります。総経費は、二千二百五
十万円です。

燕の花火は、六百万円くらいですが、加茂の
花火は打ち上げ費と設備費だけで千四百万円で
す。番付作成費、宣伝費、総務費等を加えれば
二千万円に近くなります。これほど大規模の、
県内でも有数の夏祭りは、そう簡単に中止でき
るものではありません。寄附者一人ひとりに御
相談せずに総経費二千二百五十万円をそっくり
義援金とすることはできません。また、一部を
義援金に充てて、残りを寄附者一人ひとりに分
けて返却することは極めて困難です。加茂市民
のほとんどの方が寄附をしておられるのです。

(4) 今年加茂市は、市制施行五十周年を迎えました。

今回の越後加茂川夏祭りには、市制施行五十周年の記念の夏祭りであります。五十年の間には、いろいろなことがありましたが、やはり一番大きな出来事は、加茂川大水害と、それに続く加茂川大改修でありましょう。

越後加茂川夏祭りは、加茂川大改修を記念して、改修が完了した加茂川で実施することとされたものであります。みんなで頑張った加茂川大改修のお陰で加茂市は、このたびの豪雨でもそれほど大きな被害を出さずに済みました。

従って、加茂川大改修を記念する夏祭りは、祭りの趣旨からも実施してしかるべきものであり、いわんや、市制施行五十周年の記念すべき夏祭りであることも考慮する必要があると思えます。

(5) 前にも述べましたように、長岡市はこのたびの大水害に遭った中之島町を間もなく合併することになっております。

また、大水害に遭った見附市の隣町でもあり

ます。

さらに長岡市は、自らも千数百戸の浸水家屋を出しております。その長岡市は、八月二日と三日の両日、盛大に花火大会を挙行し、三尺玉をはじめ、二万発の花火を打ち上げました。この花火は、長岡空襲で亡くなられた方々をお慰めするため始められたものであります。大水害に見舞われた新潟県。その県の県都である新潟市も例年どおり、夏祭りを盛大に行いました。長岡市も新潟市も、何も非難を受けておりません。水害からの復興を記念し、市制施行五十周年を記念する越後加茂川夏祭りだけが非難されるいわれはありません。長岡と新潟に対しては、何の非難もせず、非難の矛先を県央の市町村と加茂市に向けるこの新聞の弱い者いじめに対しては、断固として屈することはできません。

(6) 花火製造業は、加茂市の重要産業であります。阿部煙火工業さんは、これまで大変な御苦労をなさりながら花火を作り続けられ、世の人の幸せのために絶大な御貢献をなさってこられました。阿部煙火工業さんは、去年の秋から今年の

ための花火の製造に取りかかれ、一年かけて準備されたのであります。次々に花火の発注をキャンセルされた場合には、余った花火の玉は、劣化して来年使うことはできず、大きな損害となります。地元の加茂市までが、阿部煙火工業さんを見放すことは、絶対に致しかねるところであります。何としても加茂市は踏みとどまって、キャンセルの連鎖を断ち切らねばなりません。

(7) 次に、そもそも、このたびの大水害を起した元凶は誰なのかを冷静に考えてみることに極めて重要であると思えます。もし、五十嵐川と刈谷田川が、加茂川のように幅が二倍、深さが二倍に改修されていたら、このたびの大水害は、起こらなかつたはずであります。

刈谷田川などは、上流の栃尾市の分だけが立派に拡幅され、下流は十分な改修がなされていないのであります。両川とも幾度か氾濫を繰り返してきたにもかかわらず、なぜ加茂川のような大改修がなされなかつたのでしょうか。

それは、まずもって、国の為政者の怠慢であ

ります。次に残念ながら県の為政者の怠慢でもあったと思います。地元の自治体の事情は、私にはわかりません。この新聞は、このたびの大水害を招いた真の責任を追及しようとせず、事柄を矮小化して、もっぱら夏祭りを行う市と市長に非難の矛先を向けるとは、何事でありましようか。新聞が自治体の一年一度のささやかな夏祭りの花火をやめさせるようなことにのみ狂奔して、このたびの水害の真の原因の追究を怠り、五十嵐川と刈谷田川の抜本的な拡幅大改修を行う機会を失するならば、再びこのたびのような災害が起こることは、火を見るよりも明らかであります。

以上が、加茂市が越後加茂川夏祭りを実施する理由であります。

加茂市は義を貫いて堂々と花火を打ち上げる所存であります。

新聞の世論誘導によって、みんなが右へ行けば右へ行き、みんなが左へ行けば左へ行く、みんなが戦争へと突き進むときは戦争へ突き進むというような市政を加茂市は行いません。加茂市は常に、

何が真であり、何が虚偽であるかを、自ら冷静に考えて、行動してまいります。

新聞が世論誘導して、多くの市町村に夏祭りや花火をやめさせて、夏祭りのために集められていた多額のお金が三条市に義援金として寄附される。そのようにして次々にお金を寄附された三条市民の方々は、本当に喜んでおられるのでしょうか。加茂市は、そのようなことは、いたしません。加茂市は、現在、市民の皆様から、全く自発的の、真に誠心誠意の浄財を義援金として募集していません。先日、加茂市から三条市はじめ被災地の各市町村へお持ちした御見舞金も誠心誠意のものであります。

私は、今後とも、仁を以て立ち、義を以て立ち、新聞の一方的、専制的横暴に断固として屈せず、自由と民主主義を守り、市民の皆様のお幸せを守りする決意であります。

このたびは、某新聞の露骨な世論誘導と侮辱によって、甚だ不愉快なことになりましたが、しかし、だからといって、加茂市及び加茂市民の三条市及び三条市民の皆様への友情は、少しも変わるものではありません。

日頃、加茂市は、三条地域広域水道をはじめ、三条市に本当にお世話になっております。加茂市は、真心を尽くして、復興に向けて、今後長期にわたって御支援させていただきまます。

いずれにいたしましても、市民の皆様！せっかくの越後加茂川夏祭りを楽しく過ごそうではありませんか。

三条市をはじめ被災地の皆様方も加茂へお越しくださいまして、夏祭りで疲れを癒してくださいますようお願い申し上げます。

みんな夏祭りで元気を出しましょう！

市政報告その二

加茂市長 小池 清彦

このたびの大水害における他市町村への加茂市の支援活動について

このたびの大水害における加茂市の他市町村への支援活動は、次のようになっております。

(1) まずもって、加茂市民の大勢の皆様が三条市をはじめ被災地域に御親戚や知人がおられ、そこへ連日、手助けに行かれて、泥水につかりながら作業をされました。

(2) 大勢の方々が、いろいろな関係のボランティアとして三条市をはじめ被災地で活動されました。

(3) 加茂市消防団が三条市へ赴き、活動されました。

(4) 私は、市長さんや助役さんが被災直後で忙しく

しておられる中、三条市へ参上すると御迷惑になりますので、三条市にお電話いたしましたところ、佐藤助役さんがおられましたので、お見舞いを申し上げ、全力を挙げて御支援いたしますので何でもお申しつけくださいと申し上げました。

(5) 加茂市から御見舞金を被災された市町村へ差し上げました。七月二十一日に市長がそれぞれの市町村へ参上してお見舞いを申し上げます。その際、市長は、加茂市は全力を挙げて御支援申し上げますので何でもお申しつけくださいと申し上げます。

御見舞金の金額は、次のとおりです。なお、金額は新聞やテレビでの報道による被災状況等を勘案して決めさせていただきました。

三条市へ	百万円
見附市へ	五十万円
中之島町へ	五十万円
下田村へ	二十万円
栄町へ	十万円
長岡市へ	二十万円
栃尾市へ	二十万円

(6) 加茂市議会から三条市へ二十万円、見附市へ十万円、長岡市へ十万円、栃尾市へ十万円の御見舞金を差し上げました。七月二十三日、樋口博務議長さんから各市の議長さんへお渡しになりました。

(7) 七月十六日から二十六日までの十一日間、毎日三条市の御要望により、加茂市役所の職員が五人ずつ、三条市の避難所に勤務いたしました。五人のうち二人は保健師または看護師でございました。

(8) 七月二十二日から二十六日までの五日間、三条市の御要望により、災害を受けた場所の写真を撮る要員として、加茂市役所職員一人が三条市に勤務いたしました。

(9) 三条市の火葬場が足りなくなった日は、加茂市・田上町の組合の火葬場を利用していただきました。

(10) 下条、七谷、須田のコミュニティセンターには、三条市から極めて大勢の方々が入浴においてになりました。そこで加茂市では、この三つのコミュニティセンターの入浴終了時間を三十分延長して八時半までといたしました。被災者の方を美人の

湯に無料で招待しなかったのは、ちょうどこの期間、美人の湯は揚湯するためのケーシング管の清掃中で、温泉ではなく、「薬湯の華」を使用しており、また、送迎用バスが、衝突されて田んぼに転落した例の事故で使用不能となり、代わりのバスに冷房がないため、かえって失礼になると考えたことによるものであります。

(11) これからの支援の重点は、ごみの焼却となります。全力で御支援することを三条市や県にお伝えしてあります。

加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の一日の焼却能力は、六十トン〜七十トンです。これに対して、加茂市と田上町のごみの焼却量は、一日約五十五トンです。残りの余裕は、すべて三条市等への支援に充てることとし、毎日十トンはお引き受けする旨を伝えてあります。この一日十トンという量は、県内の各市町村の支援量の中では、ずいぶん多い量だとのこと。県の調整により、加茂市はまずもって三条市を御支援申し上げることになりました。

何か月でも、あるいは一年以上でも、三条市のごみのごみの処分が終わるまで御支援する決意です。

市政報告その三

加茂市長 小池 清彦

このたびの豪雨災害における 加茂市の被害及び今後の対応 と対策について

このたびの豪雨におきましては、加茂市におきましても、かなり大きな被害が出ました。

被災されました皆様方に心から御見舞いを申し上げます。

加茂市は、できうるかぎりの御支援を申し上げる決意でございます。

幸いに加茂市は、加茂川改修が完了しており、川幅が従来の二倍、深さが二倍になっておりますので、巨大災害を免れましたが、私は、豪雨の最中に危ないところを回って見まして、加茂川も信濃川も絶対に安心できる状態にないことを実感いたしました。

がけ崩れのおそれがある急傾斜地の防災工事については、これまで加茂市は、国と県の支援のもとに急ピッチで行ってまいりました。今後とも、全力を

尽くします。

(1) 加茂市における被害状況は次のとおりであります。

避難世帯 三戸

床下浸水 十二戸

床上浸水 なし

被害額概算（農産物を除く）五億六千三百万円

内訳 河川 二億九千四百万円

道路 七千百万円

林道・農地等 一億八千六百万円

その他 千二百万円

農産物被害額概算 二億二千三百万円

内訳 果樹（百十畝）一億八千二百万円

水稲（三十畝）四千万円

畑（〇・五畝）百万円

水産 四十万円

(2) 加茂市の対応

加茂市といたしましては、極力、国・県のお金を大量に導入しながら、被災箇所を早急に復旧いたします。

農産物被害の大部分は、信濃川河川敷の果樹や稲が、稀に見る増水により、水につかったものです。地元の方々と市が協力して土のうを積んで、極力お助けしたのですが、信濃川の増水はものす

ごく、大きな被害が出ました。

加茂市といたしましては、農地の復旧を御支援いたしますとともに、農業共済も含め、極力多くのお金が被災農家のお手元へいきますよう努力いたします。

(3) 今後の大きな対策

このたびは、加茂川・信濃川の堤防を越える溢水と堤防の決壊はありませんでした。しかし、これは、たまたま幸運だった面もあると思っております。この機会に精一杯心配して対策をたて、次の豪雨に備える必要があります。

加茂市としてすでにとり、あるいは今後とる対策は、次のとおりであります。

① 県と三条土木事務所に対し、加茂川上流と下流の堤防が本当に大丈夫なものか、もう一度計算し直し、必要ならば堤防の幅を広げるようお願いいたしました。特に、下流は満々と水をたたえて、湖のようになりますので、大丈夫かどうか、今一度計算する必要があります。

② 加茂川の中流域に砂利が相当堆積しました。今のうちに取り除いておかないと、次の豪雨のときに加茂川が溢れるおそれがあります。この砂利を取り除くよう県と三条土木事務所に要請いたしました。

③ 信濃川も安心しておられません。特に、山島の旧選果場のところと、須田の外石理容室さんの裏のところは、堤防が低くなっておりまして、高くするよう、国の信濃川下流工事事務所へ近日中に要請いたします。

④ 大正川が加茂川に合流する場所につけることになっていく排水ポンプは、計画を大幅に早めて、取り付ける必要があります。そうしないと千刈地域が水びたしになります。早急に県と国に要請いたします。

⑤ 大正川の加茂川への合流点の少し上流の方に、水路を改善しなければならぬ場所があります。田上町の地域ですが実現に力を尽くします。

⑥ 信濃川についてもポンプを取り付けなければならぬ場所が川西等にありません。全力を尽くします。

(4) このたび間に合ったのが、雨水の下水道用の二台の大型ポンプでした。平成園の下(しも)の排水機場に設置したものであります。異常な増水のため、大きなごみがたくさん流れてくるので、市の下水道課職員諸氏は、これを取り除くのに長時間大奮闘でしたが、この大型ポンプのおかげで、西加茂地域は浸水を免れました。今後は、ますます早めにポンプを作動させるようにいたします。

7・13水害 義援金を募集

7月13日の豪雨災害で被害を受けられた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

市では、隣市三条市などで豪雨被害に遭われた皆様を支援するため、次の施設に義援金の募金箱を設置いたしました。

市民の皆様からの心温まるご協力をお願いいたします。

また、募金箱によらない場合には、市役所総務課でお受けいたします。

募金箱設置施設 市役所、市民サービスセンター、加茂美人の湯、市立図書館、公民館、文化会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター、温水プール、各コミュニケーションセンター、ゆきつばき荘、かも川荘

問い合わせ 総務課（☎内線321）

警察署長・町長が立ち会った

上江川(左岸)農民と八幡郷(右岸)農民の 加茂川用水協定

昭和三年(一九二八)八月二十八日、加茂川左岸の上江川を利用する農民代表真柄鉄次郎など八名と同右岸の八幡郷の農民代表小池愛雅など八名は、加茂川の用水分水について協定を結んだ。

協定は、わずか二条の短い条文だが、立会人として丘山堅加茂町長、草間正加茂警察署長、

田下政治 上江復旧耕地整理組合長、同副組合長小林甲午郎、同委員古川孝三郎のほか、地主代表四名という大物が顔を並べている(矢立新田大塚勇蔵氏所蔵「覚」による)。

大正十五年(一九二六)八月二十八日、中越地方は未曾有の

大洪水に見舞われ、加茂地域も大きな被害を被った。上江川もその例外でなく、水門も破壊された。上江川関係者は、田下政治を会長に上江復旧耕地整理組合を組織して災害復旧工事に取り組んだ。新たな水門設置に際して八幡郷農民と締結したのがこの協定である。

上江川は万治三年(一六六〇)に、加茂町庄屋浅野三郎右衛門らが町割りに伴って整備した堀川である。字道半(現在の若宮町一)に水門を設け加茂川の水を取り入れ、市街地の南を加茂山に沿って西の平野部まで流れる。江戸時代以来、加茂市街の生活用水としてだけでなく、西

加茂地域の水田にとってなくてはならない水路であった。しかし、上江川による加茂川の新たな取水は、対岸の八幡郷農民の用水利用の幅を狭めることにはならず、加茂川の水利権をめぐり上江川利用農民と八幡郷農民の間に長年の確執があったことは想像に難くない。

「従来ノ幾多ノ事情関係等ハ云々セズ、八幡郷ニ於テ分水ノ必要ヲ生ジタル場合ハ兩者会見ノ上互譲妥協ノ精神ヲ以テ、町長警察署長立会ノ下ニ、適當量分水スルコト」

との協定条文に江戸時代以来の両者の水利をめぐる利害の対立を解消し、加茂川用水利用についての新たな秩序を形成しようとする意図が読み取れよう。

現在、西加茂地域の水田の用水は三条市大島から取水する信濃川の水を利用しており、上江川用水に頼ることもなくなった。



駒岡橋の上流にある、加茂川改修後つくられた上江川と八幡用水の取水口

もう1枚の表紙の写真



「折り方は合ってるはずなのに…?」

あーいせとっ

社会福祉費寄付金

▼五十嵐鐵治さん(青海町二)から 十万円

▼映画「GAMA月桃の花」を観る会から 七万五千四百八円

加茂市へ

▼加新地区防犯連絡協議会から 防犯灯二基

▼加茂手毬りの会から 手毬二十六個(ご寄贈いただいた手毬は、ロシア・コムソモリスク市派遣中学生代表団から、届けていただきます)

おわび

今回、予定していた「歯の健康・生涯を通じた歯の健康づくり」思春期・青春期、「平成十五年度下半期の財政状況」は次号に掲載いたします。

加茂の風土記



矢立新田・大塚勇蔵氏所蔵の「覚」にある二条の条文からなる協定書

(長谷川昭二)

人口のうごき

7月1日現在

世帯 9,898 (+7)
人口 32,845 (-11)
男 15,903 (-5)
女 16,942 (-6)

()内は前月比

(6月異動分)

出生 14(男7女7)
死亡 21(男11女10)
転出 48 転入 44